

新庁舎等建設特別委員会会議録

- 1 日 時 令和2年7月1日(水曜日)
午前9時26分～午後0時00分
- 2 場 所 委員会室(議場)
- 3 出席委員 山中佳子 委員長 三好睦子 副委員長
荒山光広 委員 高木法生 委員
岡山 隆 委員 秋枝秀稔 委員
猶野智和 委員 坪井康男 委員
杉山武志 委員 村田弘司 委員
藤井敏通 委員 岡村 隆 委員
田原義寛 委員 山下安憲 委員
石井和幸 委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員外出席議員
竹岡昌治 議長
- 6 出席した事務局職員
石田淳司 議会事務局長 阿武泰貴 議会事務局係長
篠田真理 議会事務局企画員
- 7 説明のため出席した者の職氏名
篠田洋司 市長 波佐間 敏 副市長
中本喜弘 教育長 田辺 剛 総務部長
志賀雅彦 美東総合支所長 鮎川弘子 秋芳総合支所長
末岡竜夫 教育次長 八木下理恵子 教育委員会事務局長
竹内正夫 総務課長 松野哲治 庁舎整備推進室長
佐々木昭治 財政課長 斉藤正憲 生涯学習スポーツ推進課長
上田 誠 美東総合支所
総合窓口課長補佐 五嶋洋文 秋芳総合支所
総合窓口課長補佐
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午前9時26分開会

○委員長（山中佳子君） おはようございます。

それでは、新庁舎等建設特別委員会を始めたいと思います。

前は、6月22日に第1回を開催し、その中で、この特別委員会では、本庁舎の建設に関しては耐震化などによる改修ではなく、新たな建て替えで検討していくという方向性が決まったと理解していますので、その方向で進めてまいりたいと思います。

その中で、岡村委員、猶野委員より、市民の方への説明のために耐震化などによる改修の工法についての資料を求められましたので、タブレットのほうへ配信していただいております。必要でしたら、後ほど執行部より説明を受けたいと思います。

今日は、篠田市長、中本教育長に御出席いただいております。

市長からは、前回、本庁舎に関して、資料2として再検討指示事項と再検討指示項目が提示されていますが、その詳しい内容と、美東・秋芳総合支所の建設についてもお話をしていただき、その後、委員からの質疑を受けていただきたいと思います。その間、30分ぐらいを予定しております。

委員の皆さんは、極力踏み込んだ意見は控えていただきまして、市長の思いをお聞きした上で、本特別委員会としての結論に向けての議論をしていただきたいと思います。

本日も2時間程度を予定しており、前半を本庁舎、後半で美東・秋芳の総合支所について審議していただきたいと思います。

中本教育長には、美東・秋芳総合支所において、図書館、公民館を含む複合施設としての建設が予定されており、教育委員会の御意見を伺いたいと思います。

それでは、篠田市長、よろしく申し上げます。

○市長（篠田洋司君） おはようございます。

私の本庁舎についての基本的な考えを、まずお示しさせていただきたいと思えます。

これまで、一般質問等を通じてお答えしているところがございますけど、これまでの執行部の回答として、私の指示事項は既にお示しいたしたところがございます。

まず1つは、新築部分の面積を金額的には20億円程度とするということござい

ます。

その理由として、現庁舎は約2,700平米でございます。計画面積は6,800平米ですので、約2.5倍ということになります。私は、直感的に広過ぎるというふうに思っているわけでございます。20億円程度を単純に、平米今の単価48万円で割りますと4,160平米ですから、それでも1.5倍ですので、ある程度の集約化は可能だという判断でございます。

それともう1つ、単純に借入金の部分でございますけど、建設費32億円を20億円に圧縮できれば、全額資金調達を合併推進債の活用となれば、合併推進債は30年償還で5年の据え置きでございます。元金のみで、単純に32から20億を引けば12億円ですので、12億円を25年で割ると4,800万円ということになりますので、単純計算ですが、4,800万円の元金償還が減るという、私の考えでございます。

そういった観点から、次世代への負担を極力軽減すべきだということと、併せて直近、コロナウイルス感染症に伴う経済・財政への影響を心配しているわけでございます。

市民税が、多分大幅に減っていくだろうと思っております。その部分が交付税に算定されても、その額は75%程度ではなかろうかと思っておりますので、今後の財政運営を懸念しての結論でございます。私の考えでございます。

したがいまして、あと指示事項としては、使用できる庁舎は引き続き使用する。それと、社会福祉協議会は現在のままということにしております。

社会福祉協議会が現在のままと言いますのは、1つは、やはり、今現在でも、社会福祉協議会は十分使い勝手がいいというふうに聞いておりますし、あの通りが、今度消防庁舎もなくなれば、ほとんど廃屋通りになるということも心配しておりますので、その観点からも社会福祉協議会は現在のままで、使用できるまで可能な限り使用していくという結論でございます。

本庁舎の基本的な考えは以上でございます。

続きまして、総合支所についてでございます。

これまで、私から執行部へ特に指示はしておりません。といいますのは、執行部、検討委員会、庁内での決定事項を私は支持しております。約1,200平米程度の複合施設にする、それと、市民ワークショップの意見を尊重するというところでございます。

したがいまして、総合支所については、特段申し上げることはございませんが、今現在の執行部の提案の考えを私は支持しておるところでございます。

所信表明等で、「一旦手を止め」というふうに私、発言させていただいております。

この真意は、医療の世界では、タイムアウトという言葉を使うわけでございます。それは、手術前に、手術に携わる医師・看護師・技師、それらが一斉に手を止めて、患者さんの氏名、手術部位、どういった手術をするのか、全てを確認すると、そういった確認作業が必要だという意味での「手を止め」ということと、それと併せて、議会でも特別委員会をこうして設置されておりますので、その御意見も十分尊重しながら、最終的な結論を出したいという意味での「手を止め」という意味でございます。

私からの説明は以上でございます。

○委員長（山中佳子君） ありがとうございます。

今、市長から説明がありました。質問がございましたら、お受けします。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 市長におかれまして、本日、御出席いただきましてありがとうございます。

いくつかお尋ねしたいことがあって、御出席をお願いしたわけなんですけど、いくつもありますので、1つずつ片づけてまいりたいと思います。

先ほど、25億円程度というお話がありました。（「20億」と呼ぶ者あり）20億円程度というお話がありました。

前日も室長等から、大なり小なりお話を伺っておるわけですけど、市長が思いいらっしゃる予算的な面、それから面積的な面というのは、今のお話の中でも伺いました。

ほかに構造ですとか、第2別館・第3別館を統合してこちらのほうにするというお話も、一般質問の中で見え隠れしていたと思うんですけど、まずは、構造的なもの、第2別館・第3別館にあります農林課ですとか、環境衛生課、それらをどこに、どのようにという思いがあるのかを伺いたいと思います。

○委員長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山委員の御質問にお答えしたいと思います。

第2別館・第3別館を一緒にするという考えは、今の考えは変わりません。

それで、構造とか、どの位置に配置するかについては、私自身、特段考えを持っているわけではございません。十分、基本設計等がもう発注されていますので、その中で、また使い勝手のよさとか、そういった部分も含めて、それは後々の検討で十分ではなかろうかと思っています。どこに配置するとかはですね。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 前回のお話の中で出ていたと思うんですけど、第1別館ですね、建設課ですとか教育委員会ですとかがあります1階を部屋にするような話が出ていたと思うんですけど、そうすると、スクールバスですとかバスの配置が変わってくるので、どういうふうに考えておられるのかなと思ったんですけど、あそこにとすることは考えておられないんですか。

それと、本庁舎においてもある程度の構想、例えば、3階建てにするのか4階建てにするのか。それで集約が変わってくるわけですから、ある程度の構想はお持ちじゃないかと思って伺ったんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） どこにどう配置するかという構想は、特にございません。議論を深めながら、配置は決めていきたいと思えます。

詳しいことは、これ以上は特別委員会でございますので、結論誘導ということもあり得ると思えますので、その辺はあまり関係ないのではなかろうかと思えます、今時点では。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 先日の一般質問の中で、合併推進債の延長を21の団体に求めていくとされておりました。

しかし、これは、現在の時点では期限があります。今までも、何度となく延長されてきましたので、延長される可能性もあるんですが、いつを大体期限に、方向性をしっかりと定められるのか。

そうは言っても、片方は片方で進めていっておかないと、推進債が必ず延長されるという保証はないですから、何月何日現在ぐらいまで、推進債の延長を国に対し

て求めていくと。何月何日以降は、もうそれまでに準備したもので走ってくんだという境目が出てこようと思うんですが、大体いつお考えか伺いたいと思います。

○委員長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山委員の御質問にお答えします。

合併推進債の延長云々というのは、やっぱり最終的な結論は総務省が持っているわけで、期限はいつまで——いつに決定してくれということは、こちらから申し上げることはできませんが、ただ、21の団体で合併推進債の延長は要請するというところでございます。

おっしゃるように、最悪の事態が想定されます。合併推進債が延長されなかった場合はどうするのか。ですので、最悪の場合を想定して、今このスケジュール、執行部が示しています——基本的には、このスケジュールに基づいて進めていくということでございます。

その後、合併推進債の延長が決定されれば、またスケジュール感につきましては、緩やかに、また平準化しますように考え直すというか、スケジュールを組み立て直す必要はあろうかと思えますけど、申し上げましたように、最悪の場合を想定してでのスケジュールでございます。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） スケジュールに関しましては、皆さんのタブレットに配信されておると思いますので、後ほど執行部より説明を受けたいと思います。

そのほかに。村田委員。

○委員（村田弘司君） 今、委員長のほうから御提示がありましたスケジュールの資料、資料1になってますね、今、開いて見させてもらいました。

今、篠田市長のほうから、合併推進債絡みで、スケジュールが大まかこういう形で走るというふうにおっしゃられました。

私の理解している限りにおいては、合併推進債、この本庁舎の建て替えについては、大きな部分、適用対象になるけれども、両総合支所については、非常にボリューム——適用部分が小さいということで、合併推進債を理由に、このスケジュールどおり走るとするのは、理由にはちょっと弱いなというのがあるんですよ。

というのが、これ、建て替えちゃいけないということを私言っとるんじゃないんですよ。これで見たら、ほとんど同時に3庁舎、本庁舎と総合支所2つ、動いていま

すよね。

そうすると、このことも併せて聞きたいんですが、この工事期間、この本庁舎機能、両総合支所庁舎機能、住民サービスを寸断することはできませんからね。どういう形でそれを——サービスの提供を維持できるのかということですよ。

だから、本庁舎と両総合支所が工事に入ると、市民の方々、美祢・美東・秋芳、それぞれの住民の方々が、この利便性なりサービスが落ちるとかいうことを考えられないので、それをどう対応しようと並行しておられるかということ。

だから、この美東・秋芳が、もし合併推進債のほうの期限どおりに走らなくても、1年遅れるとか、2年遅れるとか、それでも私は、やるのであれば、三位一体じゃないけど、やったほうが良いと思います。

ただし、合併推進債の期限にとらわれてしまうと、がんじがらめになって、うまくいくものもいなくなる可能性があるということで、それをどういうふうな考えかお伺いしたい。

それともう1点、併せて。

社会福祉協議会を一体化を当初の計画から外して、今のままでいいんじゃないかという話、よく理解できます。

そうすると、今の社会福祉協議会、よくやっておられると思います。それから、災害時のセンターとしての役割も今のほうが良いでしょう。

ただ1点、元土地改良連合会の建物ですからね、土改連の。ユニバーサルデザイン的に、社会福祉協議会というのは、体の不自由な方とかお年を召した方が、この本庁舎・総合支所よりもたくさん来られる施設と私は理解しています。

そうすると、今の庁舎、建物——社会福祉協議会の建物そのものが、それを充足できるだけの機能を持っておるかということ、私はまだ不足していると思っています。

だから、もし、今のまま社会福祉協議会をあそこに置いたままにするのであれば、その辺の対応、それをここに一緒にしてしまえば、本庁舎の建築費が莫大に大きくなりますからね。それに比べれば、社会福祉協議会のほうのユニバーサルデザイン化で体の不自由な方とか、いろんなそういうふうな、社会的な弱者という言葉を使いたくないですけど、そういう方々にとって使いやすい建物として機能できるようにして差し上げるということを並行して考えられないかどうか、ということ、そのことを併せてお伺いしたい。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田委員の御質問にお答えしたいと思います。

大きく2点と言われましたが、3点としますので、御説明をさせていただきたいと思います。

まず1点目、サービス機能が低下しないかということでございます。

この点につきましては、低下しないように配慮するというお答えしかできませんけど、今の総合支所につきましては、現庁舎は現庁舎の事務はしながらの施設建設でございますので、そう影響はなかろうかと思っております。本庁舎についても、事業はそのまま継続しながらですから、サービスが低下しないようにやらなければならないと思っておりますし、そうしたいと思っております。

重要な点で、2点目ですが、有利な起債の活用という御趣旨だろうと思っております。

おっしゃるように、総合支所については、執務室部分が本当にわずかでございますので、過疎債の適用が十分ではなかろうかというような御提案だろうと思っております。そう思っております。

これは、合併推進債を中心に組み立てておりますので、ただ、過疎債となれば、過疎債の全体の枠があるということと、過疎債の償還年限が、ぐっと圧縮されますので、その間の債務負担比率等を注視しながら、どの起債がいいのかというのを我々は選択したいと思っておりますので、十分、有利な起債を活用するという考えはございますので、申し添えたいと思っております。

それと、3点目、社協の点でございます。

ユニバーサルデザイン化の問題でございます。本当に貴重な御提言だと思っております。

併せて、今スロープをつけている程度だと思っておりますので、本当にトイレも不十分ですし、本当に体の御不自由な方が、きちんとした利便性があるか、担保されているかということ、決して、はい、とは言えない状況にあります。

この点は、十分——この場では、考慮させていただきたい、今後、検討させていただきたいという回答にとどめさせていただきたいと思っております。

ありがとうございます。

○委員長（山中佳子君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 1点目の機能が低下しないかという質問に対するお答えね。

両総合支所は、今の計画で言えば、今の現在の庁舎を使用しながら、ある一定の距離のところへ建て替えるという構想がありますので、恐らくサービスは低下しないだろうと思ってます。

それと、本庁舎につきましては、建てる位置にもよるでしょう。それによって、サービス低下をどう防ぐかということが、並行して発生してくると思いますけれども、その辺、十分考慮してやるというお答えだったと思いますので、その辺はお願いしたいと思います。

それと、今の有利な起債ですよね。市長も冒頭の説明の中で、次世代等、後の世代に負担を残さないように、配慮・考慮してやりたいということだったですよ。

そうすると、合併推進債というのは、御承知のように、全体的に考えたら全体の36%ですかね——しか国のほうから、後の交付税措置がありませんよね。それに比べて、過疎債でいくと7割になりますかね、導入率と充当率を考えるとね。そうすると、有利な起債ということで言えば、圧倒的に過疎債のほうが有利なんですよ。

ですから、今の両総合支所については、本当に執務室しか合併推進債使えませんのでね。ただ、償還期間が短いからというお話があったけれども、相対的に考えたときに、美祢市の財政的な押し出しについては、当然のごとく、過疎債を使ったほうが有利であるというのは、私は確信しています。十分お分かりだろうし、財政サイドもそれぐらい分かっておられると思います。

ですから、その辺は十分に考慮されて、今後考えていただきたい。また、こっこの委員会のほうも、そのことも配慮して議論ができるでしょうから、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今回、市長の公約でもあります、本庁舎建設における建設の規模の見直し等をされておられます。

私ども、しっかりと、実際にこういった言われることと、実際にやることがちゃんと符合しているかどうか、その辺はきちんと私は見ていきたい、このように思っております。

それで今回、本庁舎、新規に建設する部分、これを32億円から20億円にするとい

う、こういった方針でありまして、従来であれば、今までの前市長は、トータルで39億か——43億円か。それは、いろいろ内装、配電とかそういうのをやって全てでありますけれども、今回はあくまでも、新規の本庁舎の建設が前回は32億円、今回は20億円まで、12億円削減するということであります。

問題は、前回は4階から5階、免震構造の建物ということで、そういった部分で、かなりこの経費がかかったところがあります。それで、今回は12億円程度ですから、免震構造を当然つけたら、この程度のお金ではできないと思っています。

それで、前回は免震つけて4階から5階を、今回は具体的に、免震をつけるかどうか。そして、あくまでも耐震硬度鉄筋コンクリート——鉄筋を入れて、そして3階建てにするのか、この辺が、4階にするか3階にするか、これによってかなり違ってきておりますので、今の構想として、3階で免震を持たない鉄筋構造か、この辺が明確になっておりませんので、これについて、もし説明ができればよろしくお願いいたします。

○委員長(山中佳子君) 竹岡議長。

○議長(竹岡昌治君) すみません、本来なら手を挙げて発言するべきじゃないと思うんですが、特別委員会でございます。常任委員会なら、執行部と審査の過程で議論されてもいいと思うんですが。例えば免震はどれぐらいかかるのかとかの質問なら答えられると思うんですが、ぜひ、そうした——こういうところを比較したらどのぐらい違うのかとか、そういう質問に変えていただいて、議会独自の特別委員会としての議論を重ねていただきたいと、委員長、そのようにお取り計らいをお願いしたいと思います。

○委員長(山中佳子君) 分かりました。岡山委員。

○委員(岡山 隆君) その辺、説明が難しい、精査しないと説明できないところがあると思いますけれども、今後、鉄筋構造でやるのか、そして免震でやるのか、建物が3階か4階か、その辺について説明していただきたいと思います。

免震にするか、耐震構造、鉄筋にするか、その辺は当然説明できますよね。できないですか。(発言する者あり) 分かりました。そこまで本当はいただければ、一番本当に、20億円まで削減していくということが理解できるわけでありましてけれども、今後、そういったところを、きょうはできなければ、今後、説明をしていただきたいと、このように思っております。

あとは、今回は当然、あくまでも新規の建設の建物の20億円ということで、確認ですけれども、それでいくということで。

あと、いろいろ庁舎における配電とか、電気関係の設備とか、そういうのはなしでの、あくまでも建物を建てるだけの建設費用として見ていいということでありませうか。その辺をよろしくお願いします。

○委員長（山中佳子君） 岡山委員、誤解のないように、ちょっと確認なんですけれども、建設費は20億円とは言われておりません。20億円程度となっておりますので、そのあたりで……（発言する者あり）篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 私が20億円程度と申し上げましたのは、新築部分でございますので、機械・電気も含んでのお話でございます。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） そのほかに。坪井委員。

○委員（坪井康男君） お話しのよう、きょうはそんなに突っ込んだ議論は置いておきましょうということなんで、極めて一番根本のことをお尋ねしたいと思います。

篠田市長が、とにかく20億円程度、金額を圧縮という趣旨は、先ほどおっしゃったように、代々子孫に借金を残すことを極小化しようと、こういう意図だと重ねて説明されました。その趣旨はよく分かりました。

私は、やっぱりもう1つ重要な、常々市長がおっしゃっているように、市民に寄り添った行政という視点がもう1つあるんですよ。あなた何か借金のことばかりおっしゃるけど、それなりの金額をかけて造った、それも立派な美祿市のシンボルとしての子孫に残す遺産ですよ。そこのところをあなたは全く何もおっしゃらない。

私はもっと、市民に寄り添うんだから、市民のサービスと。市民にとって一番使い勝手のいい、行きやすい。さっきも社協をのけようとおっしゃるけれども、ああいうところに入入りする人ほど、おっしゃるとおり、お年寄りですよ。だから、皆ワンストップでサービスが受けられるようにするのが、私は大原則だと思います。

子孫に借金を残さないとおっしゃるけど、年間返済が4,000万円ですか、5,000万円ですか。そのようにおっしゃるけれども、それは立派な資産としての、市のシンボルとしての立派な庁舎があるから、当然それに伴って借金が残っているよという、それだけのことで。私は、どうもあなたのおっしゃることと、あなたがやろうとしていることが、あべこべなような気がします。

市民に寄り添うんだったら、市民サービスの向上ということでいいじゃないですか。市民は、借金が多少かさんでも、これだけサービス向上するんよと、きちんと説明されれば、私は納得していただけると思いますよ。

しかも、この辺は土地のレベルが低いんですよ。一番危ないのは、あそこの何ていうんですか——藤村クリニック、あの辺のところは、大水が出たらつかるんですよ。この辺付近だってわかりますよ。そのときに、そういうことも想定して考えなきゃいかんと。

私は、地震の可能性よりも、そういう洪水で水浸しになる可能性のほうが、この場合、はるかに高いと思いますよ。そうしますと、本庁舎もいざとなったら、緊急避難の場所になり得るかもしれないと。

そういう、何か根本の市民に寄り添った、本当に市民のことを思っただけの庁舎の建て替えという視点が、私は篠田市長にはどうも見受けられないんですが、その辺のところをお答えいただけますか。

○委員長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 坪井委員の御質問にお答えしたいと思います。

説明が不十分だったかもしれません。

今からは、大きく市の職員も仕事のやり方が変わってくると思っております。本当に市民に寄り添うんだったら、もっともっと市の職員が現場に出ていくべきだと思います。

ですので、大きな庁舎で、今からはどんどん高齢化を迎えて、市役所に来てくださいというよりも、市役所からも出向く時代が来るのではなかろうかと思っております。

それこそ、そのほうが市民に寄り添うということだろうと、私は思っております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 御説明の趣旨は分かります。

働き方改革が、コロナのおかげで大いに変わると、それも私は認識しています。

だけど、これ3年後ぐらいでしょうか。そんな3年後に、市の職員が市民のところに出かけて行ってサービスすると。それは、考え方としてはありますよ。だけど、それは何でもかんでも、最近、コロナ、コロナで、世の中ひっくり返ったようなことを皆さんおっしゃるけどね、これもちょっと私、違うんですよ。

インフルエンザが毎年流行して、何人日本で死んでいます。1万二、三千人ですよ。コロナは、まだ1,000人ですよ。コロナ、コロナで騒ぐのは、正体不明のウイルスだから、ワクチン等がないと、だから騒いでいるんであって、何か皆さん二言目には、コロナのおかげで何か世の中がひっくり返るって、私はそういう認識は賛成できませんね。

ですから、そんな突然、世の中がらっと、180度変わりませんって。

だから、市の職員が出かけていってって、それまだ、今の段階で絵空事です。そうと思いますが、もう一遍答えてください。

○委員長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 坪井委員の御質問にお答えしたいと思います。

やはり庁舎というのは、やはり40年、50年使用するわけですから、将来も見据えての適正規模があるというふうに思っております。

したがいまして、将来も見据えての適正規模が20億円程度、また4,000平米程度で十分ではなかろうかということでございます。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 坪井委員、坪井委員の意見は、意見としてお伺いしまして、質疑がないようでしたら……（発言する者あり）質疑ですか、もう1回。坪井委員。

○委員（坪井康男君） いくつかのことを考えて、適正規模を20億円程度で設定したとおっしゃるけど、それは事実ですか。違うと思いますよ。いくつかの要件を精査してないですよ。あなたの選挙公約で、なるべく圧縮するよと、それでまだ生煮えじゃないですか。そんな精査してあります。

非常に単純な質問で、これお答えにならなきゃ、それでいいですが、きょうは踏み込んだ質問するなということですから、それでとどめておきますが、まだこの問題は生煮えですから。

それと、もう基本構想・基本計画を踏まえて、基本設計を発注しとるんでしょう。そうじゃないですか。その段階で、突然、首長が変わったから、がさっと変えるというのは、私極めてまだ納得いかん点があります。

これ以上言いません。以上です。

○委員長（山中佳子君） 篠田市長。よろしいです。篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 今、基本計画の段階ですので、今だったら十分見直しが可能

だと……（「基本設計」と呼ぶ者あり）基本設計——基本設計の発注段階ですので、見直しは可能だと思っております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 先ほどから、総合庁舎の話も——総合支所の話も出ていたと思うんです。

皆さんの頭の中に、合併推進債は総合支所の部分だけだからというお話でしたけど、今、提示を受けているのは、2分の1が公民館機能、4分の1が総合支所、4分の1が図書館というふうなイメージで、私は受け取っているんですが、公民館というのを前回の特別委員会の中でもお話させていただきましたが、コミュニティセンターというふうに考えますと、対象が広がってくるんじゃないかなという思いもします。

総合支所の部分はわずかだからと言われる前に、公民館機能・図書館機能を今後、どのように考えておられるのか。近隣の市町のように、コミュニティセンター化して総合支所の一部と考えるならば、面積も変わってくると思うんですが、そこはどうかお考えなんでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山委員の御質問にお答えしたいと思います。

おっしゃるとおり、公民館をコミュニティセンターにということも、将来的にはあり得るのではなかろうかと思いますが、ただこれについては、十分な議論が必要だろうと思いますので、この場ではお答えは差し控えさせていただきたいと思えます。

ただ、公民館であろうがコミュニティセンターであろうが、規模は変わらないというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、小さい部分、大事なところのこともちょっと言ったんですけど、全体的な面から質問していきたいと思えます。

今回の篠田市長の本庁舎において、新規建設4,000平米で、20億円程度で進める。こういった判断において、今、美祢市において、公共施設の箱物が、実際、今後40

年間において、更新費用が1,164億円ですね、1,164億円。年にしたら29億円。これだけお金が、これから毎年かかるよと。そういったところで、こういった更新はもうできない。こういった背景があるし、よその自治体に比べれば3倍ぐらいの、合併に伴ってこういった施設があるということでもあります。

そういった面において、そういったところを精査して、また美祢市の人口減少、そして財政、そういったところを勘案して、今回の20億円程度というのを判断されたと思うんですけども、大きな要点は、市民に対しての行政をしっかりとやっていく、そういった視点なのか。そこのところをもう少し明確に説明していただきたいと思います。

○委員長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山委員の御質問にお答えします。

行政サービスは、本当に低下させることなくやっていくわけでございます。

お答えは、それでよろしいですかね。すみません。（発言する者あり）

規模とサービスは——大きな庁舎だからいいサービスができるとは思っておりません。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 私は、大きい建物だから行政サービスができると、そんなことは一切思っておりませんし、やっぱりこの美祢市に合った規模の、身の丈に応じた、そういった本庁舎で、私は必要なことと、このように思っております。

だから、要するに全体像を見て、今、美祢市の箱物というものがあって、だから、今後美祢市のこれからの人口推移・財政とか見ていったら、20億円程度が適切ですよという、そういったお答えが欲しかったかなと、そういうふうに思っているわけです。

そして、もう1点。総合支所ですね、2つの総合支所あります。今回、こういったところの建設も、当然、現状を見れば、本当に建て替えていかなくちゃならないということは、誰もそのように思っております。

それで、今ちょっと話が出ましたけれども、総合庁舎、そして図書館、そして公民館、もうこれが何か一蓮托生ですつついておりますよね。だから、もうそれは、今までの、40年、50年前のそういった流れかなと思っております。

だから、こういった建物を今後1つにまとめて、その中で、全て入ってやっていくことによって、今の総合庁舎の経費なんかも、私は削減、少しできるのではないかと考えておりますけども、これも協議することであって、今は答えられないですよ。

○委員長（山中佳子君） 岡山委員、総合支所に関しましては、複合化していくということは市長のほうからもお話があったと思いますが、よろしいでしょうか、それで。もう一度市長から——市長からそのことをもう一度……（発言する者あり）いいですか。よろしいでしょうか。

それでは、予定時間が経過しましたので、市長にはここで退席していただきたいと……まだ質問ありますか。（「まだある」と呼ぶ者あり）

それでは、10分ほど休憩したいと思います。25分から始めたいと思います。

午前10時12分休憩

午前10時22分再開

○委員長（山中佳子君） 休憩前に引き続き、委員会を再開したいと思います。

先ほど来、議会としての意見を言われている方々もいらっしゃいますので、それはまた、この特別委員会の中の意見として承りたいと思います。篠田市長に対する質問、大ざっぱな質問をしていただきたいと思います。猶野委員。

○委員（猶野智和君） それでは、大枠ということで、先ほど村田委員のほうからお話があったポイントは結構重要だと思っております。合併推進債にとられるというあたりですね。

これは、何年か前にこういう本庁舎・総合庁舎の会議、一番最初に始まった頃から、議員代表として私も関わってまいったんですが、そのときからも言われていたんですが、どうしても、この合併推進債という最後の終わりがあるということで、いろいろ深めて議論しなければいけないということが、なかなか後回しになって、深く議論されないうちに進んでいくという側面がございました。

特に今回、今、村田委員から御指摘があった部分、今資料を、きょう配られたものの中でスケジュールが載っておると思いますが、やはり3つの庁舎が令和5年度の3月に一斉に引っ越しを行うというスケジュールになっておりますが、やはりこれ、現実的にちょっと、これは普通ではないなという思いは直感的には感じました。

それと、総合庁舎の建て替えということで、秋芳・美東は言われておりますが、これも村田委員おっしゃいましたが、実質、総合支所の機能という部分は、新たに建て替える建物の中では、その中で占める面積が大変少ないものです。あくまでも、一緒に解体されて、その中に複合施設として入っていく公民館ですとか図書館、その他体育館等の機能を合わせれば、面積程度でいうと、事務所でいうと2割ぐらいしかないんじゃないでしょうか。それも、素案に出てきた設計図の中では。中にも、公民館との事務所の兼ね合い、兼用ということでしょうから、実質1割程度しか総合支所の面積はない。

その中で、秋芳・美東以外の皆さん方は多分、総合支所の建て替えで何でこんなにお金がかかるんだと実際思われてる方もいらっしゃるかもしれませんが、これは実際的には、総合支所の建て替えではなくて、公民館、図書館、今ある体育館機能等を複合施設として1つに集約して、その施設の中の一部に、総合支所機能が間借りさせてもらうというようなのが実態でございます。

そのあたりのことを考えていただかないと、多分、この秋芳・美東で行われる総合支所の建て替えという部分では、なかなかそれ以外の美祿地区の皆さんとかにはなかなか御理解いただけないと思いますので、そのあたりは十分、このあたりで主張していかなければいけないかなと。

呼び名自体も、総合支所の建て替えという言葉自体が、もうそもそも誤解を生むのかなというところもあるので、美東複合施設の建て替えとか、そういう呼び方にぜひ変えてほしいな、そうしないと、実態が多分つかめないなと思う次第です。

それと、先ほどお話もありましたが、合併推進債のほうの話に戻ると、合併推進債等は、この中にかかってくる部分は大変一部ということでしたので、本来の目的は——この総合支所に関しての本来の目的というのは、今まである幾つかの施設を解体して、1つの施設にまとめるというのが一番の目的だと思います。合併後に、美祿市においては公共施設が大変多過ぎて、これをまとめないといけないという大前提があると思います。

この複合化施設化して減らしていくという大前提に合った行動がちゃんと取れているかというのが、この総合施設の建て替えにおいて、評価するうちの一番重要なところになってくるとと思いますので、そういう面に関しては、秋芳総合支所のほうでは、よくこの複合化という部分ができていると思いますので、私としては、秋芳

総合支所がされたことに関しては評価しております。

4つの大きな従来の古い施設を解体し、それを1つの施設にまとめあげるという部分できておりますので、この部分、どうしても4つの施設をまとめるということで、どうしても面積ですとか、予算的には、なかなかここを集約するには苦勞されているところでもありますが、大きな目的としては方向性は間違っていないと思っております。

片や美東総合支所のほうですが、今回、施設を解体し、まとめるという部分ですね、この部分が、ちょっとまだ、できていないんじゃないかという部分がございます、深くは言いませんが。

これも、なぜそうなっているのかというのが、思うに、先ほどの合併推進債の期限というのがどうしても念頭にあるために、ここでやってしまわないとという、本来の施設の統合という、更新時期が来ていないにもかかわらず、総合支所の建て替えという部分に走ってしまっているのではないかと思いますので、ここは、この合併推進債の期限というのにとらわれない、先ほどから出ております部分をもう一度重要視していただいて——いかないと、市の基本的な施設の統合、そして、将来の施設が行政にかかっていく負担を減らしていくという大きな目標に合致してるのかどうか。このあたりは、ぜひとも市長に大局の面で見えていただいて、考えていただきたいと思えます。

そのあたり、ちょっと御意見とかお考えがあればお聞かせいただければと思います。

○委員長（山中佳子君） 多分に、特別委員会としての、委員としての意見が多かったようですが。

市長、合併推進債について、必ずそれを使って、総合支所・本庁舎を建てるのかどうか、その辺のところを御意見を伺いたいと思います。よろしく申し上げます。
篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 猶野委員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほど、村田委員の御質問にもお答えしたように、起債の活用については、今、合併推進債の活用を基に、このスケジュールを組んでおります。

どの起債を活用するかによって、おっしゃるとおり、このスケジュールはまた変わってくるかと思いますが、有利な起債の活用という考えに変わりはありません

ので、このあたりは組み立て直しも必要かもしれません。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今、猶野委員がいいお話をされたと思うんですよ。

本庁舎の建設については、まちづくりまちづくりというお話が折々に出ておりました。秋芳・美東も、総合支所を建て替える際には、やはり古い建物が老朽化して、今後置いておいても経費ばかりかかるんですよ。維持管理経費ばかりかかる建物を撤去して、複合施設にするという考えはすごくいいんじゃないかなと思います。私も、コミュニティセンターにはいかがかというところもその辺にあったんですけど。

秋芳・美東においても、総合支所を建設するに当たって、まちづくり——それぞれの核となるまちづくりを本庁舎同様に考えていかれる、考慮されるおつもりがあるのかないのか。それによって、また建物の数とかも変わってくると思うんですけど、そのお考えがあるかないのかというのを1つお伺いしたいと。

それと、ちょっと市長もお時間があるようなので、もう1つ併せて聞きたいんですけど、経費の面ですね。

美祢のシンボルにしたいとかいうお話もいろいろありました。その話の中にも、華やかな建物は不要だがシンボルとして、いい庁舎という言い方は変ですけど、庁舎をきちんと整備されたいというお話が出てたと思います。

話の折々に、起債は悪だと、基金の取り崩しは悪だというふうな——とも受け取れるような表現が要所で聞かれるように思われます。

これは、私の考え方なんですけど、私は会計原則である受益者負担というふうに思ってるんですよ。庁舎の建て替えもですね、基金を積み立てておられる方々に恩恵を受けてもらわないといけないし、将来生まれて育って、このまちに住んでいただく方にも同様にそれを担っていただくと、受益者負担というふうに思ってるんですね。

だから、それを悪だという考えではなく、使っていただくために、いいものを造っていただくというほうが適切ではないかなというふうな考えを持っています。

市の名前は、改めてちょっと言えませんが、先方の名誉もありますので言えませんが、庁舎を見学に何か所も行っておるんですけど、27億で建てて、数年たっても

う渡り廊下ですとか、壁にクラックが入って、とても27億もかけたんかなというふうな思いをして見た庁舎もありました。華美なものにはならないように心がけないといけないと思うんですけど、やはり安かろう悪かろうでは困ると思います。

その辺、私の考えなんですけど、そういう考え方は市長、御理解いただけるかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず1点目、数点ありましたが、1点目でございます。

まちづくりの観点はないのかということでございますが、これは、当然まちづくりの観点でございます。

私、新総合庁舎等整備の基本理念というところで、市民が訪れやすい環境づくり、防災機能の向上、施設の複合化、そして、地域振興と4点掲げておりますので、この点については、これをベースに進めていくという考えに変わりはありません。

それと、経費の面でございますけど、基金の取り崩しが悪だということはございません。ただ、適正規模の基金は確保しておく必要があるかと思えます。したがって、安かろう悪かろうということではございません、決して。

私が言いたいのは、規模を圧縮して、でも、使い勝手は充実するんだという考えがベースでございますので、一般質問でもお答えしているように、ちょっと縮小するんだけど充実するという縮充という考えの下、進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 何もかも最近聞く話なので、青写真もできてないですし、どのような構想を持っておられるのかというのがよく見えてませんから、結局そういう話になったと思います、安かろう悪かろうとかですね。失礼な発言だったかもしれませんが、ぜひ前向きに、いろいろと検討していただけたらと思います。

○委員長（山中佳子君） 田原委員。

○委員（田原義寛君） 先ほど、まちづくりというキーワードが出ましたので、ちょっと意見かもしれませんが、言わせてもらいますと、ちょっと不思議に聞こえるかもしれませんが、新庁舎ができたからといって、必ずしもここに皆さん——市民

の皆さんが来る必要はなくて。

実は、私が思うのは、逆にもう皆さん、ここまでわざわざ足を運んで来られなくても十分に市民サービスが受けられる美祢市、そういうまちづくりの上で、新庁舎を建ててほしいという思いはすごくあるんですね。先ほど、市民サービスのために、職員の方がどんどん出ていくという話もありましたけど。

きのうもちょっと話があったように、コロナがありまして、新しい生活様式というのが始まってますし、例えば、市民の皆さんが自分の家から散歩するような距離の圏内で、もうほとんど全ての住民サービスが受けられるような、そういうのは、やっぱりITの力も借りなければいけないかもしれないです。建物であると、簡単には改装できないかもしれないんですけど、ITの部分だったら、最新のITをどんどんアップデートすることも可能だと思っておりますので。

建物自体も、箱物も大事かもしれませんが、そこに関わるサービスのほうを、むしろまちづくりとして重要視して、新庁舎等は建設していただければいいなと思います。

○委員長（山中佳子君） 田原委員の御意見として伺っておきます。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） まず最初に、社協の関係、先日一般質問でも言いましたが、あのときも、確かに社協は、使い勝手はあそこはいいです。

先ほど市長が言われました、通行が少なくなると。これは、住民の視点からじゃないんですよね、こちら側の視点なんですよね。行政の視点だと思いますので。

住民視点でものを考えたときに、やはり、私も社協に行くこともあるんですけど、いや、きょうはちょっとやめておこうかとなるんです、どねえしてもですね、ちょっと運転して行かんやいけんもんでですね。そういうことがありまして、住民視点を考えた場合、社協はやはり近くに來てもらうべきというふうに思います。

それから合併推進債、これ、本庁は100%合併推進債になると思うんですよ、過疎債が使えるということで。これ、一般質問でも言いましたかね、15年間猶予があったんですよね。これ以上、私は延ばさんと思えますよ、私。これは、国がどう言うか分かりませんが。

それからもう1つ、先ほど言われました、12億円を圧縮したら4,000万円ぐらい年間少なくなるというふうに言われました。これは、先ほど——先週の一般質問じゃたしか5,000万と言われんじゃったですかね。私、計算すると、合併推進債を使

って12億円減らしたら、30年で割り算したら2,500万円か3,000万円はいかんと思うんですけど、いかがでしょうか。これが、ちょっと分からん問題。

それからもう1つ、先ほど市長が言われました、確かに職員が出て行って、住民対応するのは大変いいと思いますが、もう法律が1本増えれば仕事がばっと市町村増えると。おまけに職員は減っていく状態からして、今の状態をどういうふうにしたら、職員が出て行かれるんじゃないかと、こういうふうに思いました。

以上です。

○委員長（山中佳子君） かなり委員の意見もあったと思いますが、答えられる範囲で。篠田市長、よろしいですか。篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 秋枝委員の御質問にお答えします。

まず、社協の位置でございますけど、特別委員会でございますので、私の基本的なお考えをお伝えしましたので、委員会の中で議論を深めていただければと思います。

2点目の合併推進債を活用した場合の将来の元金の返還でございますけど、私は先ほど4,800万円と申しました。これは、30年償還で5年据置きですので、25年で割ったという計算でございます。だから単純に12億円を30年で割るんじゃなくて、12億円を25年で割った計算でございます。単純計算でございます。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 確かに言われましたとおりですけど、これ、合併推進債入れると、償還が64%ぐらいになると思うんですよ。36%ぐらいの補助になりますから、地方交付税措置がされますから。その場合は、30年で割っても2,500万、25年で割っても3,000万はいかんと思います。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのあたりの財政計画に関しましては、また財政課のほうと相談したいと思います。そのほかに。杉山委員。

○委員（杉山武志君） たびたび申し訳ありません。

先ほど来、市長への質問が続いておりますが、教育長、きょうおいでいただいておりますので……。

○委員長（山中佳子君） 教育長へは、また市長が退席されてからお願いをしたいと

思います。岡村委員。

○委員（岡村 隆君） ちょっと皆さんの話と方向性が違うかも知れませんが、私が、市庁舎の建て替えと言ったときに一番感じるのは、この機会に、このまちを——今、場所のほうは、もう今までの資料を見させていただいておまして、ここの敷地に建てると、これに対して、もう決まってることに對して何も言うことはございませんが、多くの市民は恐らく、こちらでいうと、ここに建てて、今既存の古い建物がたくさんございます。これをどのように活用していくかというところにも、僕はかなりの重点を持って見ておられると思います。

ですから、例えば、自分が家を建て替えるとなったら、違うところに建てる——ここに建てるのもですけど、じゃあ、あの古い家はどうしようとか、当然考えると思うんですが、この行政を私は見てる限り——ちょっといろいろと、この議会のほうに顔を出させていただきまして、公共施設の総合管理計画とか、美祢市の都市計画マスタープランとか方向性は出てると思うんですが。

私の調べ方が悪ければしようがないんですが、ここに建てて、今からまちづくりの方向性をどのように活用するかというところも、この調査の——秋芳・美東も含めて、私は大変重要なことではないかなと思っております。

今、御返答とか何が難しくても構いませんし、ここもう何を建てるじゃないけど、やはり、ものを成すときに、やっぱり自分の家計という意識を持ったときには当然、一生懸命コストを下げようとか、また、そのときにできるだけいいものを建ててという、いろんな意見が出るのは、私はもう、その意見が出るのは大賛成なんです。その後、美東でも秋芳でも、こちらの美祢のこちらでもですけど、この周りを、その建てるところをどうやって活性化させていくかという話が何となく見えておらないような——私の勉強不足でしたら申し訳ないですけど——と感じております。

そうしたところも議論に——この会がふさわしいか分かりませんが、やるとです、市民の皆さんが、またさらに、本当にまちのことを考えていただいているなどという声がどんどんまた届いて、いいまちづくりにつながるんじゃないかと思いますので、私の意見で申し訳ないんですが、ちょっとそういったところも取り入れて、これからいくといいのかなと思います。

以上です。

○委員長（山中佳子君） この特別委員会では、まちづくりのことも話し合うように

なっておりますので、今、期限が迫っておりますので、一応、本庁舎、秋芳・美東総合支所についての話し合いを今進めております。

それが終わりましたら、まちづくりについても意見を交換していきたいと思えます。その際には、また市長にも登壇いただきまして、お願い——意見をお伺いしたいと思えますが、それでよろしいでしょうか。篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡村委員の御質問、御意見にお答えしたいと思います。

まさに、おっしゃるとおりでございます。従来より議会で、そういった観点が必要じゃないかと重々言われているわけでございます。特にゾーニングが大事だというふうな御意見もいただいております。

本市では、美祢市都市・地域拠点活性化計画というのも作成しているところがございますし、担当部署も設置しております。

今後は、本当に重要な問題でございますので、その辺はまた議論を深めていただければと思えます。よろしく申し上げます。

○委員長（山中佳子君） そのほかに。猶野委員。

○委員（猶野智和君） 先ほど、起債について御答弁いただいたと思うんですが、ちょっと私、勉強不足な点もありますので、起債についての情報ですとかメニュー、そういう市長がちょっとお考えになってる部分を、ちょっと情報提供していただければなと思えますので、そのあたりちょっとお願いできないでしょうか。資料請求ということで。

○委員長（山中佳子君） 執行部のほうに資料請求してよろしいでしょうか。（発言する者あり）じゃあ資料請求します。申し上げます。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 根本的なというか、ちょっと質問したいと思います。

今、前提になっておるのが、合併推進債を使うということで、その期限が3年—4年後ですかね、ということなので、何とかそれに合わせるべくということで、議論をずっとされてると思うんですけども。

合併特例法の旧・新ということを見ますと、合併特例債と推進債というのがあるみたいで、特例債というのは2005年に10年間、特例を。で、どんなことかという、その場合は、充当率が95%の元利償還金が70%ということなので、非常に負担が少ない。2005年、それまでは特例債だったんだけど、2005年からは推進債ということで、こちらは充当が90で、40%の交付税の措置ということで、条件が随分悪くな

ってると。今議論になってるのは、この推進債のほうですね、というのが1点確認と。

もう1つは、本庁にしろ、美東・秋芳にしろ、これは、今考えられている施設全て、推進債の対象であるという前提で考えてよろしいんですね。もし、用途というのは、あくまでも合併を推進するというふうなことで、特例で推進債を出そうということですけども、その対象が、かなりやっぱり条件があると思います。例えば、本当にその合併に伴って必要なものということじゃないと当然出ないと思うんですけども。

今議論してる建て替えについては、全て推進債が適用されると。もしされないのであれば、その議論そのものが、前提がなくなって、あるいは半分しかできない。あるいは4分の1ということであるならば、以前、村田委員のほうからも提案がありましたし、先ほどから議論してますけども、利用する比率が非常に少ないのであれば、わざわざ4年後か何かの、この推進債が切れる、そこに無理やり合わす必要はなくて、むしろ合併債じゃなくて過疎債、こちらのほうがよっぽど償還条件はいはずですから、こっちでやってもいいんじゃないかということも考えられると思うんです。

したがって、この場でちょっとお尋ねしたいのは、今議論してるのが合併推進債ということであるのかどうなのか、特例債ではないということなのかというのが1点。

2点目は、今議論してる建て替えのうちの何割ぐらいが推進債で賄うことができるか。この比率が本当に小さいんだったら、わざわざこれに固執する必要はないと思いますけども、その2点お尋ねいたします。

○委員長（山中佳子君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 藤井委員の御質問ですが、今、この特別委員会で審議いただいております本庁舎の整備、それから総合支所については、合併推進債を活用するという前提で御審議を……（発言する者あり）財政計画上はそのようにしてま

す。
本庁舎につきましては、合併推進債以外に、後に交付税措置があるような有利な起債は活用できません。

ところが、総合支所につきましては、先ほどちょっとお話が出ましたが、総合支

所の執務スペース——執務室部分については合併推進債しか使えませんが、それ以外の図書館、あるいは公民館部分については、合併推進債も使えますし、過疎債も活用できるという性質になっています。

財政的に有利なのは過疎債。と申しますのは、交付税措置される割合が大きいからということになりますが、合併推進債と過疎債の違いというのが、交付税措置の割合ともう1つ償還期限に差があると。

合併推進債のほうは、5年据置き償還期間は25年、過疎債のほうは、3年据置きの9年で償還ということになりますので、そこだけを見れば、過疎債のほうが有利なことには間違いないんですが、それ以外にも公共事業を過疎債を活用してやったり、ほかの起債を活用してやったりしておりますので、美祢市全体の公債費、起債の償還、償還が全体でどれぐらいになるかと。

これは、標準財政規模に対する公債費の割合というのが、実質的な割合が実質公債費比率という財政指標があるんですが、標準財政規模に対して、毎年どれだけ返済をしておるか。その実質公債費比率が18%を超える場合には、新たな起債をする場合に制限がかかるということがありますし、さらに比率を超えたら、いろんな計画つくったり、場合によっては全然借りられなくなるというような状況にもつながりますので、個々の起債を見れば、どっちが有利かというのはあるんですが、全体としてどうかということも併せて考えながら、全体として有利な財源を選択していくということが必要になるのではなかろうかというふうに考えております。

○委員長（山中佳子君） 藤井委員、よろしいでしょうか。

今、猶野委員より、起債に関する資料を要求されておりますので、その資料が出ましたら、また詳しく総務部長のほうから説明を受けたいと思いますが、それによろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）そのほか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今回、市長のほうから、新庁舎建設を20億円程度ということ、また今後、中身について、私ども、どういった方向でいくか、よくまだ理解していないと思います。それで今後、今から出てくるとは思いますけれども、そういった面で、ちょっと数字的な質問になったわけでありましてけれども。

今後、美祢市の本庁舎、非常に重要でありまして、特にこれからの時代、防災・減災、しっかりと推し進めていかなければなりません。

それで、やっぱり1階部分が厚狭川、伊佐川が接していますので、非常にゲリラ

豪雨的な雨がいったときに、1階までつかるといふことがあれば、非常にいろいろな機能が停止してくると、電算機などが使えなくなるとかする可能性があります。そういった面で非常に恐れていることは、1階部分が水害でつからないような造りというものを当然、底上げをしていくことが、私は非常に重要であると思っております。

それと、そういった際に、今後、市長がゲリラ豪雨等による対策本部を設けたときに、今、消防本庁舎も大嶺高跡地にあります。そういったところの今後活用の、市民に対する様々な対策、対応、こういったところを今後ここでやるのか、消防本庁舎でやるか、これについて私どもよく分かりませんので、その辺について、もし説明がしていただければいいかなと思っております。

○委員長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず1点目、この庁舎のかさ上げ、いわゆるかさ上げであろうと思っておりますけど、かさ上げは十分考慮しております。

2点目の防災、消防の――災害があったときの本部の設置ですけど、基本的にはこちらで、本庁舎で行うということになるかと思っております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 万が一1階がつかって、いろいろ電算機器が――いろいろな防災に関するそういった機器が使えなくなったときには、どういう形で対応されるのでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） ただいまの御質問にお答えします。

先ほど市長が答弁しましたように、水害に対しては対応できるような構造にはする予定にしております。

ただ、ここ最近の厚狭川の浸水高と申しますか、今現在では1メートル程度というふうにされておりますけれども、今後見直しが行われる予定――この4月には出るというお話聞いておりましたけども、まだ出ておりませんが、もう少し浸水の可能性の水位は上がってくるというふうに検討しております。

1階がまるっきり水につかれないかと言われると、それに対しての対応はなかなか

か難しいかと思えますけども、市民へ御不便をかけないように、早急に対応できるような形には当然する予定にしております。ですから、電気関係、その他機械関係は2階以上に設けるとかする予定にはしております。

総合支所のほうにつきましても、大田川、厚東川につきましても、以前は1メートルの水浸で——水がつかると、50センチから1メートルつかるという予定でございましたけれども、厚東川の見直しがされまして、こちら3メートル程度、水につかるという説明を以前させていただいたと思えます。

その3メートルというのは、1000年に一度の確率で出された数字でございます。ですから、厚狭川、伊佐川においても恐らく3メートル程度ではないかと思えますけども、確率としては、1000年に一度の確率で出されるものだというふうに考えておりますので、当面は1メートルから1メートル50センチの水位に対応できるような構造にしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） よろしいでしょうか。それでは、市長への質疑はこれで打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） それでは篠田市長、ありがとうございました。退席されて結構です。

〔市長 篠田洋司君 退場〕

○委員長（山中佳子君） それでは引き続き、教育長もきょうは出席されております。教育長に質問がございましたら、杉山委員。

○委員（杉山武志君） しょっぱなに質問して申し訳ありません。

先ほど来、総合支所の複合化ということでお話が出ております。

公民館機能、公民館の運営ですとか、図書館の機能を所管される教育長にお尋ねしたいんですが、今、複合化ということで、複合化していけばいいんですけど、しなければどうなるのかなという思いもあります。

複合化する利点、別の建物のほうがいいのか、それとも一緒に入ったほうがいいのか、一緒に入ればこういうメリットがありますよというふうなものが、何かお考えがあれば教えていただきたいなと思うんですが。

○委員長（山中佳子君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、杉山委員の御質問にお答えしたいと思います。

住民サービスの教育委員会の所管するサービスの部分と、それから、市長部局が行っている住民サービスを分けて考えるということは、私は非常に、これから将来的には難しくなってくるのではないかというふうには考えておりますけれども。

ただし、財政計画に基づき、あるいは人口減少の推計に基づいて、どのようなサービスを担う施設がこれから必要なのか。あるいは老朽化した旧1市2町の共通の公的な施設をどのようにスクラップアンドビルドしていくのかというのも、これは教育委員会だけの所管施設でも重複したところがございますので、これからしっかりとした計画に基づいて、精選していきたいというふうに思っております。

住民にとっての目線からいえば、教育委員会の担っておるサービスと市長部局の担ってるサービスがばらばらであるよりは、私は、複合的に住民がワンストップで受けられるようにしたほうがよいのではないかと個人的には思います。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 私も、先ほど来お話が出ております、まちづくりという観点から、市民への行政サービスの向上ということもありまして、1か所がいいなというふうに思っております。

古い建物も維持管理費がかかるというお話は先ほどさせていただきましたし、1か所にまとまっていたら、より利用しやすいものになるんじゃないかなという思いはあるんですが、反面、工事費が膨らんでしまうというところもあります。教育委員会としてはどのようにお考えかなと思って伺いました。ありがとうございます。

○委員長（山中佳子君） そのほかに。猶野委員。

○委員（猶野智和君） 教育長に質問する前に、ちょっと1つ、もう1個資料請求をしたいんですが。

現在の来庁者の状況をちょっと知りたいと思ひまして、市民の方が何人、業者の方が何人か。

何のためにというのは、どうしてもこういう庁舎を考えるときに、駐車場のスペース等も考えないといけないと思ひますので、当委員会で、そういう部分も考えたいと思ひますので、その資料として、来庁者の状況等を出していただければなと

思うんですが。

○委員長（山中佳子君） 3つ、本庁舎、各総合支所ですかね。可能でしょうか。

（発言する者あり）次回よろしく申し上げます。

○委員（猶野智和君） では、それでよろしく申し上げます。

今度は教育長のほうに、どうしても総合支所のほうで、教育関連施設部分というのが大きくスペースを取っておりますので、教育委員会の影響といいますか、ぜひ主導していただかなければいけないと思うんですが。

秋芳総合支所においては、この素案の中に、プールの着替室とかシャワー室とかも入ってるんですね。すぐ予定地の隣接したところに秋芳中学校のプールがあるから、その関連だとは思いますが。

このあたりはもう、完全に学校の関連施設ですよ。ですので、このあたりも今のところは面積ですとか、予算の中に入り込んでる状況になってます。ここはどう考えても総合支所とは違う部分だと思いますので、ここは切り分けるなりしていただかないと、ちょっと、いろいろ考える部分で支障が出てくると思いますので、完全な学校施設という部分はぜひともお考え直しいただきたいというのが1点。

もう1つは、図書館がありますが、本議会において、図書館の整備についての予算が出ていたと思います、構想ですね。今後、どのように整備していくかというのを考えていくので予算を取られたと思うんですが、その中には、美祢地区、秋芳地区、美東地区、それぞれを考えるとというのがあったと思うんですが。

私、それを聞いたときに、あれっと思ったんですよ。この総合支所の中に、図書館がもう入り込んで話が進んでいるのに、また改めて——そのときに具体的なことは訂正されたので言いませんが、具体的に結構考えていらっしゃるところで、ちょっと矛盾を感じた次第です。

ですので、このあたりも含めて、どのように考えてらっしゃるのか、予算的な部分ですね。で、どのような形に今後されていくのか。

このあたり、今現在まとまってないとは思いますが、やはり教育委員会が主導して、このあたりはちょっと決めていただかないと、いろいろ市民の方に意見とか聞いて、総合支所が何とかまとめようとはされていると思うんですが、部内での考えと分離してしまうと、またおかしな話になると思いますので、そのあたり、整合性を取るために教育長どのようにお考えか、ちょっとお聞かせいただきたいと思

います。

○委員長（山中佳子君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、猶野委員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず1点目、隣接地にプールとそれからテニスコートがございまして、その脱衣所、それから倉庫などについても、本計画の中に盛り込まれているところですが、それは、秋芳総合支所の建て替えの計画の中で、秋芳体育館の解体を基に総合支所の計画が進んでるということで、体育館の施設の中に、現在その施設が含まれておりますので、改めて体育館を解体することによって、その施設については必要性があるということで、現在、一体的に取り組ませていただいているところでございます。

それから、図書館の在り方について、これから検討を進めていくということで、それがもう、総合支所の複合的な施設の中に、秋芳・美東の図書館が面積も含めて盛り込まれているのではないかと御質問だったと思いますが。

図書館の在り方委員会については、現在、美祢図書館と秋芳図書館、美東図書館の運用の検討も含めておまして、施設整備が先に先行しても、これからどのようなすみ分けをもって美祢図書館と両秋芳・美東の図書館を運営し、より住民に寄り添ったサービスが行われるかという内容も含んでおりますので、先に先行して、図書館施設の内容が決まったとしても、在り方委員会とのギャップはないというふうに私は考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） 御答弁ありがとうございます。

先ほどのプールとシャワー室とか更衣室の件ですが、あえてここで言わせていただいたのは、ほかの地区の方々に知っていただきたいと。

どうしても、この計画の中で、秋芳総合支所の件が、ちょっと予算規模が大きくなっているんで、いろいろ周りのほかの地区の皆さん方からすると、どういふことだと思われる部分があったと思うんですね。

実は、そういう事情もあると、ほかの地区のものとは違うものが実は入り込んでいるんだよと。それと、大きく4つのものの、従来のものを今回解体する解体費用も入っているということなので、そういう事情があるというのをぜひとも皆さんに

知っていただきたいということで、そのあたりの整合性という部分で質問させていただきました。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかにありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） ないようでしたら、このたび2点ほど資料が提出されております、執行部のほうから。その説明をしていただけますでしょうか。まず、資料1からお願いします。松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） それでは、私のほうから庁舎整備スケジュール、資料1でございますけれども、そちらのほうを説明させていただきます。

まず、本庁舎でございます。

基本設計・実施設計、現在発注済みでございますが、庁舎規模等の見直しによりまして、8月末に基本設計を終わる予定にしておりましたけれども、約2か月延長が必要ということで、10月末に基本設計の終了を見ております。

引き続きまして、実施設計に入るわけでございますけれども、来年の3月、実施設計完了を予定しておりましたけれども、基本設計が2か月程度延長されますことから、令和3年の5月に実施設計の完了を予定しております。

その後、申請等でございます。この申請等につきましては、一番下に書いておりますように、建築確認、性能評価等々の申請期間でございます。

次に、発注準備、建物自体の工事の発注準備でございますけれども、この発注準備と申しますのは、同じく下に書いておりますように、業者選定の期間でございます。

それから10月、令和3年の10月から建築工事に入りまして約18か月、先ほど御質問ございましたけれども、建物の規模等を考えますと免震構造で行うか、耐震構造で行うか、多少検討の余地はございますけれども、今の工事期間としては、耐震構造で18か月を今予定をしております。令和5年の2月末を完成で、3月で引っ越しということで、スケジュール的には組んでおります。

その下の欄、解体でございますけれども、今現在解体を予定しておりますのは、この本庁舎と第三別館——農林課が入っております第三別館を解体する予定にしております。従来ですと、上下水道が入っておりました第二別館も解体する予定にしておりましたけれども、倉庫、書庫等で再利用する計画でございますので、第二別館

につきましては改修工事を行い、倉庫、書庫で使いたいというふうに考えております。

令和5年の7月あたりから、庁舎二期工事というふうには書いておりますけれども、本庁舎を解体した後に、新しい庁舎の二期工事、現庁舎がある関係で工事ができない部分を工事を行う。最終的には、令和5年の10月に全て事業が完了し、グランドオープンになろうかというふうに考えております。

本庁舎につきましては、以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 志賀美東総合支所長。

○美東総合支所長（志賀雅彦君） それでは、美東総合支所のスケジュールについて御説明申し上げます。

現在、基本計画と基本設計を1つにして、基本計画・基本設計を進めているところであります。

今年の10月から4か月間、来年の1月まで基本設計、その後、実施設計の発注準備を経まして、来年の平成3年の4月から9月までの6か月間を実施設計、その後、先ほど松野室長のほうも申し上げましたが、建築確認等の申請、また発注準備等を踏まえて、平成3年度の2月から建築工事に入りまして、建築工事13か月間を見ておりますが、平成4年度の2月には工事を完了し、その後引っ越しをし、現在の総合支所の建物を平成5年度の4月以降に解体をする予定としておるところです。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 鮎川秋芳総合支所長。

○秋芳総合支所長（鮎川弘子君） 秋芳総合支所庁舎整備のスケジュールについて御説明をいたします。

現在、美東の総合支所と同様に、新庁舎整備の基本計画の作業中でございます。その後、基本設計を行います。

新庁舎の建設場所は、秋芳体育館の解体跡地と考えております。本体工事の前に解体工事が必要となってまいります。まず、体育館の解体実施設計を行いまして、その後、解体工事を令和3年度で行う予定としております。

また、新庁舎本体の整備につきましては、美東総合支所の庁舎とほぼ同様に行うこととしておりますが、秋芳の場合は新築としておりまして、基礎部分からの整備となりますので、建設工事の工期は14か月としております。

令和3年度の1月からスタートすることとしておりまして、14か月として、令和4年度末の完成、引っ越しを予定しているところでございます。その後、公民館等の解体、それから外構工事について、引っ越しの後に行う予定としております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 志賀美東総合支所長。

○美東総合支所長（志賀雅彦君） 先ほど、美東総合支所の説明の中で、令和を平成と言った箇所がありますので、そこを訂正をさせていただきます。

失礼しました。

○委員長（山中佳子君） 今、庁舎整備スケジュールの日程が発表されましたが、この件につきまして御質問ありましたら、村田委員。

○委員（村田弘司君） 特別委員会ですので、当然のごとく、ここにおける委員が議論を重ねる場だというふうに理解をしております。その議論のための、ちょっとベースになることをお伺いをしたいんですけども。

先ほど来、市長がおられるときにも随分話が出ました。私も申し上げたけれども、このスケジュール表を見ますと、本庁舎、それから美東、それから秋芳、2つの総合支所、令和4年の3月に同時に引っ越すということは、着工時期は違いますが、ほぼ同時期に大きな工事が並行して進んでいくという形になってます。

恐らく、こういうふうな工事のやり方をするのは、全国随分たくさん市の町村がありますけれども、県も含めて、ほばないだろうと思っております。それぐらい、これほどの——我々の人口規模の市からすると、大規模な公共事業を並行して起こすということは、本当にまれだろうというふうに思います。

1点、これを見られたら、例えば、市民の方が本当にできるのかというふうな不安もあるだろうと思っております。

それと、先ほど来、起債のことでお伺いをしました。猶野委員も、私の質問からまたもっと深く、深度を深めて質問をしておられたようです。

先ほどの合併推進債、それから過疎債等のことを含めて、もし——私は、これしなくていいというんじゃないという、先ほど申し上げたけれども、無理をして最終的に駄目だったということになったら——それはなぜかという、大きな、途中までお金を費やして、もろくも頓挫したということになれば、市民に大変な御迷惑をかけることとなります。それと、市としての信用も失います。ですから、その辺の

財政的な起債の起こし方とか含めて、いつまでにそれを検討するというのを、先ほどから何遍も、市長含めて執行部のほうはおっしゃった。このスケジュール表でいくと、本庁舎、基本設計を遅らせて実施設計も遅らせましたよということで、建築工事、来年の10月から入るようになってます。

両総合支所は、まだこれ、基本計画の段階ですよ。今後、もう実施設計、これはこれでいくと、美東・秋芳とも本体の実施設計が来年の4月にもう発注するようになってますよね。そうすると、実施設計に入った後に方向転換というのは、非常に厳しいというのは私も分かってます。

ですから、このスケジュール表はスケジュール表としてあるけれども、先ほど来の質問を踏まえて、執行部として、このスケジュールをどの時点までに変更が可能かということ、ちょっと参考までにお伺いをしたいと思います。

○委員長（山中佳子君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 村田委員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほど、市長が質問の折に、市長も申しましたように、この庁舎整備に当たっては合併推進債、及び総合支所については、また過疎債も併用して行うことが、将来の——後世に過大な負担を残さないようにということで圧縮をし、有利な起債によって財源調達もでき、市民への負担を軽減するという思いでの起債の活用なんですけれど。

庁舎整備におきましては、合併推進債を活用すれば、このスケジュールで行わなければいけない。過疎債においては、各年度において過疎債の期限もありますけれど、このスケジュールに限定されるものではないという状況であります。

市長のほうも、一般質問等でもお答えさせていただきましたけれど、合併推進債の期限の延長についても国等への働きかけも含めて、極力努力しますということで、それがいつの時点で、美祢市の本庁舎の庁舎整備スケジュールにどこがリミットかという、その辺がなかなか限定するのは、今の時点ではちょっと難しいというふうに考えておりますが。

市長が一般質問等でお答えしましたように、当議会が終了後、速やかに合併推進債の延長を希望する21団体とも協議し、国への働きかけも行って、その状況等を把握できるというふうに認識しておりますので、その後、このスケジュールについてもさらに精査ができるものというふうに考えております。

○委員長（山中佳子君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 波佐間副市長の説明、ありがとうございました。

先日の市長の一般質問の答弁も私も伺っておりました。国に対する要望ということがありましたよね。非常に、要望というのは、行くだけは行けるんですけども、それが具現化するかというのは非常に難しいものがあります。

ましてや、このスケジュールでいきますと、来年の4月にもう実施設計に入ると、両総合支所ですね。それまでにそのことが具現化して、合併推進債の最終期限を国がまた5年延ばすとか、そういうことが起こり得るとというのは、現実的に私は不可能というふうに思ってます。だから、今の要望のことは要望のこととして、延ばされる場合は延ばされてもいいでしょう。

というのが、実は美祢市が合併したときに、この合併推進債が使えなかったんですよね。波佐間副市長もよく御存じでしょうけど。非常に厳しい国のほうの財政事情もありまして、合併特例債はもとより、推進債についても後期合併ということで、新合併の後期合併ということで、合併推進債、美祢市は適用できないということがあったわけです。

その後、いろんな要望等がありまして、美祢市も適用可能になったということがもう数年、随分後ですね。そして、期間も合併推進債の期間を5年、5年と延ばしてきて、今があるわけですけども。現実的に、合併推進債がいつまであるかも分かりませんし、延びるかも分からないということもあります。

しかしながら、現実はこちらですよ。今、現実この議会に、このスケジュール表を出されるということは大変重い行為であって、これに基づいて、議会に議論を重ねてほしいということの提示にほかならないということですよ。

そうすると、何遍も申し上げるけれども、今の要望は要望として、大変御努力を重ねられるというのは私はいいいことだと思いますけれども、このスケジュールをそのまま本当にいけるかどうか、非常に私は危機感を持っています。

恐らくこれから、新庁舎等建設特別委員会の中でも議論が重ねられますけれども、ここで出た結論を委員長がまとめられて、執行部、市長サイドのほうに届けたときに、それでも間に合うかどうかということもありますね。

だから、非常に重い、複雑な問題を含んでいます。このまま走って行って、合併推進債を各総合支所ではわずか1割か2割でしょう、適用できるのが。それで走って

いっていいのか。

もしくは、返済の期限がありますよね、田辺総務部長おっしゃった。過疎債では3年据置き償還9年ですから、12年かけて金を返すことになりますけれども、推進債が30年ですから、それに比べればかなり短いですが、その辺のこともあります。

だから、両総合支所がちゃんと立派に、最終的にいいものができたなど、地域振興につながってよかったという顔が、私も見たいと思っています。それが見れないような形で、無理をして走っていかどうかということもありますので。

本当にこのスケジュール、松野室長も御努力されて、これをつくっておられると思いますけれども。今の変更可能な期限をもう一度、ちょっと波佐間副市長、精査をしていただいて、いつまでに変更が——いつまでなら変更ができるかということ具体的にまた、この特別委員会で示していただくと、そうすると議論がもっとできるんですよ。

でないと、これを見させていただいて、もうこれで走るんだよということで我々は議論していいのか。もしくは、変更は——例えば進捗度を遅らせていって、タイムラグをもって本庁舎、両総合支所をそれぞれ造っていくということが可能であるかどうか。その辺の基本的な考え方が我々議員のほうに——この場でいえば委員ですが、ちゃんと認識できてないと、議論が——この間の特別委員会でもありましたよね。空論に終わって何も無い、実を結ばない結論を我々議会が特別委員会で出して、執行部サイドのほうに出したと。じゃあ何のために議論したのかということが分からなくなりますので、そのベースに当たる部分、これをちょっと示していただけるかどうか、ちょっとお伺いしたいです。

○委員長（山中佳子君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 村田委員の御質問にお答えいたします。

本庁舎、両総合支所の庁舎整備のスケジュールですが、実施設計を済ませた後、いわゆる建築工事に実質的にかかるまでであれば、その実施設計は生かしたままで、まだ工期そのものを延ばせば事業年度等は延長はできますけれど、そうした場合には、合併推進債は令和4年度末をもって完成しなければ、合併推進債の適用にはならないという状況ですけれど。

先ほど、合併推進債、両総合支所に限っていえば、総合支所に該当する部分は全

体面積のおおむね3割程度で、なおかつ合併推進債であれば、全体の36%が財源担保できるというようなことからすると、総合支所の全体からすれば、村田委員言われたように10%超の財源——全体事業費からいえば、10%超の財源担保であろうというふうに考えますので、その部分を見捨てるという言い方は、合併推進債の適用が除外されてもということを考えるのであれば、また、総合支所の工期の変更ということも、また別な要因——そういう要因で変更もできるというふうにも考えております。

現状は以上ですけど、よろしいでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 波佐間副市長、大変苦しい質問に対する答えをさせて申し訳ないと思ってます。本当大変だろうと思います。

新しい執行部体制ができて、議会も新しくなりまして、私ども6人の議員は初めてこの議会に入りまして、庁舎に関する事は初めて目にして、耳にしたわけですよ。そこから入ってますので、根本的なことをきちんとクリアしないと、私も市民の負託を受けて市議会議員になったわけですから、ちゃんと説明する義務がありますので、そのことを含めてお伺いしてるわけです。

今おっしゃることよく分かります。推進債を借りるにしても、過疎債を借りるにしても、ちゃんと起債を起さなくちゃいけませんので、国との交渉がありますよね。それをもってしないと、幾ら借りるから借りるからと言っても、それが成就するわけでもないわけです。そのスケジュールも国との関係もありますし、県を通しますから、県とのスケジュールの関係もあります。

だから、そのことを踏まえた上で、今の両総合支所が、本当に推進債だけ借りて——推進債だけじゃないですね、推進債を適用させてやるための最終期限を切って、ここに絞ってしまうのか。それとも、きっちりやるために、後ずさりでもいいから、過疎債を対応させてやっていくということ。それができるのであれば、ちょっともう一度内部で検討していただいたものをお見せいただきたいと思っております。でないと、我々議員も、一番根源的に当たる部分ですから。

先ほど、坪井委員がおっしゃったですよ。市のシンボル、人口は減っておるけれども、市のシンボルとして本庁舎が、地域のシンボルとして美東・秋芳の総合支所ができるというのは、私もいいと思います。合併時の約束事で、そういうことは、

合併後10年経過して考えていこうということがありましたので、これは約束に応える、負託に応えることでもあろうと思っておりますから、財政的なことがきっちりできるのであれば、今がチャンスかなという、私も思いがあります。

だからこそ、今やろうとしていることがちゃんと、きちんとやれるようにしないと、これで失敗してしまうと、恐らく腰が砕けたままずっと立ち上がれなくなる可能性もありますので、きちんとそのことを、我々は議会として執行部と対峙——対峙という言い方おかしいですね、一生懸命協議を重ねて、きちんとした形にもっていく必要があると思っております。

どうか委員長、どうでしょうか、もう一度このことについて、このスケジュールですよね、どこかできちんとしたものが出せるかどうか、ちょっともう一度確認したい。

○委員長（山中佳子君） 今、村田委員からは、このスケジュール、総合支所の部分については、スケジュールを見直してはいかがでしょうかという御意見が出ておりますが、皆さんはどのようにお考えでしょうか。坪井委員。

○委員（坪井康男君） 私、専門家でないんで、起債のことはよく分かりませんが、そもそも、庁舎の建て替えが日程に上ったのは、この建物が今の建築基準法ですかね、耐震構造になってないと。早く言えば、建築基準法違反なんだって、これ。そこがスタートでしょう、違いますかね。

ならば、もっと有利なやり方で、起債の仕方で造ろうかなと、そうじゃないんですか。そもそもが何か私よく分からないんでね。

もし、私が言うとおりに、これ耐震構造になってないから、現在の建築基準法なら違反であると、だから可及的速やかに建て直すべしと、こうじゃなかったんでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 坪井委員、今、村田委員が言われたのは……

○委員（坪井康男君） いや、それに関連してるんですよ。だから、起債のことだけで何か条件を言うよりも……

○委員長（山中佳子君） 本庁舎に関しましては合併推進債のみですので、この日程でよろしいですよ。

○委員（坪井康男君） いや、それはいいんですって。それはいいって。そうじゃなくて、推進債の部分もあろうけれど、そもそもどういう規模にするかという、今、

重大な市長から投げかけがあった。それを何か置いといて、何ぼスケジュールやっ
たってしょうがないじゃないですか。

○委員長（山中佳子君） 本庁舎に関しましては、そのような規模……（「そのよう
な規模っちゃあ、どういう」と呼ぶ者あり）それから面積、それから予算的なもの
は審議していきます。

しかし今、総合支所に関しましては、合併推進債と過疎債が使えるということで、
スケジュールの変更はできないだろうかという御意見が出ましたので、皆さんに、
そのことについてはいかがでしょうかと聞いております。

○委員（坪井康男君） そういう専門的な話なら、私分かりませんがね。それはも
う技術的な問題ですから、おやりになりゃいいじゃないですか。

みんな、何か訳の分からんものに巻き込まんでください。それは専門家とちゃん
とおやりになればいいじゃないですか。おかしいよ、何か。

○委員長（山中佳子君） 10分ほど、暫時休憩したいと思います。

午前11時42分休憩

午前11時51分再開

○委員長（山中佳子君） 休憩前に引き続き、委員会を再開したいと思います。坪井
委員。

○委員（坪井康男君） 私、大変大きな間違い発言をいたしました。訂正させてもら
います。

この本庁舎、新しい建築基準法違反だと申し上げましたが、それは間違いでござ
いました。違反ではなくて、ただ新しい建築基準法には耐震上適合していませんと、
こういう意味でございましたので訂正いたします。すみませんでした。

それと、私、言いたかったのは1点だけです。

これは、本庁舎にしても、美東・秋芳支所にしても、そもそも建て替えとか、建
て直しとか、それは何がスタートであったんでしょうかということなんです。

だから、過疎債だの何とか債だの、そっちのほうの制約があるからいつまでとか、
そういうことなのか何なのか。もう古くなったから、立て直そうやっというのが最
初なのか。要するに、市民目線から見ると分からないです、その辺。その点を申し
上げて終わります。

○委員長（山中佳子君） 副市長、そのあたりの説明をしていただけますか、もう一度、再度ですが。（発言する者あり）よろしいですか。分かりました。

それでは、また詳しいことは、後ほど私のほうからしたいと思います。波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 村田委員のほうから、庁舎整備のスケジュール等について御質問がありました件につきまして、今日、お示ししているこのスケジュール表は、合併推進債の適用期限であります令和4年度末を期限とした——完成目標としたスケジュール表をお示ししているものでございます。

しかしながら、合併推進債並びに過疎債等の——過疎債については、各年度における枠配分等もありますので、いろいろな諸条件をまた加味しながら、いろんなパターンのスケジュール表をまた、特別委員会のほうにお示ししたいというふうに考えております。

○委員長（山中佳子君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 松野室長にちょっとお尋ねしたいんですが、先ほどスケジュール表の御説明の中で、本庁舎、耐震だったら18か月という発言がありました。免震というのがあるんですけど、免震だったら何か月になるんでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） ただいまの御質問にお答えします。

今、耐震で18か月としておりますけれども、実際は17か月もしくは16か月でできるかもしれませんけれども、余裕をもって18か月としております。この場合、耐震じゃなしに免震で行いますと、プラス2か月程度必要となります。

ですから、ここでお示して、余裕を持ってみますと20か月は必要になるろうかと思っておりますけれども、面積等は小さくなる可能性がございますので、16か月プラス2か月の18か月でも可能かとは思っています。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） そのほかに質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） ないようでしたら、今執行部のほうに3点、資料の請求を要求しております。その資料が整い次第、また、この特別委員会を開きたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 資料がと言われるんですが、予定額が20億円程度、面積も随分変わっております。そういった——どういったことを考えておられるのかという構造的なものですとか、図面的なものですとか、そういったものがある程度ないと、我々も協議がしにくいんじゃないかと思うんですが。そういったものも資料として頂くんだったら、いつ頃になるんでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） ただいまの御質問にお答えいたします。

今、設計事務所と様々協議しておりまして、8月に入って、恐らくお見せできる資料ができるのではないかとこのように考えております。それから精査しながら、特別委員会のほうにお示しできるのは、お盆前後というふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それと、資料の提出の件ですけど、もう出たかも分からんけど、問題は総合支所が2つありまして、その中で合併推進の部分、そして、図書館とか公民館いろいろありますけれども、複合的になってますけど、図書館のほうは推進債でどの程度かと。

いろいろ合併推進債と過疎債、それぞれ使うところの建物、皆違いますので、その辺も明確に提出していただけるということによかったんですかね。

○委員長（山中佳子君） 岡山委員、図書館は推進債は使えませんので。

○委員（岡山 隆君） 合併推進債使えないですから過疎債、そういった面を……。

（発言する者あり）

○委員長（山中佳子君） すみません、失礼しました。使えないこともないそうです。

○委員（岡山 隆君） そうですか、その辺もいろいろ……（発言する者あり）だから、一番有利な形はどのようなものかということも、これから討論していく、質疑していく上において必要ですので、その辺もちょっと明確にしておいていただきたいなと思ってます。

○委員長（山中佳子君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） ただいまの岡山委員の御要望ですけど、いろんなパターンができるんじゃないかと思えますけど、あんまり細かくし過ぎると、またかえって、どれを選択していいかというところが難しくなる可能性もありますので、代表

的などというか、主に考えられる部分について、比較していただきやすいような資料をできるだけ作りたいと思います。

○委員長（山中佳子君） それでよろしいでしょうか。

それから、きょうは資料にも提出されておりますが、このこともスケジュール表のいろいろなパターンを考えるとということですので、次回にこの件については、また皆さんと御審議いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。坪井委員。

○委員（坪井康男君） あくまでも、素朴な市民の代表としての質問です。

もうさっきから話を聞いておられますと、20億円程度で、何かドーンと進むと。それをこの特別委員会であらかじめ了承してちょうだいねって、そんなふう聞こえるんですけども、そうなんですか。それならば、私はちょっと違うと思っております。

要するに、突然20億円程度の話が出てきたんですよ。それで、それはお話であって、今の32億円のことだって、その前からずっと話を重ねて、それができたんでしよう。それを突然ドーンと変えると。その前の32億円だって、それまでずっと、議会のそれぞれのあれで承認を得てできてるんでしよう。それを勝手にぽーんと、ほごにするんですか。そこなんですよ、私が危惧してるのは。

そりゃあ、市長のお考えは分かりました。市民代表の我々はじゃあどう考えるかと。だから、まだ20億円程度で済むと、決定事項じゃないという前提でよろしいですね。

○委員長（山中佳子君） いいです。竹岡委員。

○議長（竹岡昌治君） 実は、私のほうから特別委員会をつくらせていただきましたのは、まさに今、坪井委員がおっしゃったとおりなんですよ。

我々、二元代表制で、同時に選挙して出てきたわけでありまして、市長はこういう考え方ということで出られたと思います。我々も市民の皆さんから負託を受けて、コロナがあるから見直したらどうかとか、いろんな意見を聞いてきたわけでありませう。

したがって、議会は特別委員会をつくって、執行部のお考えを聞きながら、議会は独自にどういう規模にするのか。岡村委員がおっしゃったように、どういうまちづくりをするのか、それを議論していただいて提言していきたいと思っておりますので、委員長、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○委員長（山中佳子君） 失礼しました。竹岡議長は、この中のメンバーの委員では

ありませんので、今、議長の立場で発言していただきました。

それでは、20億円程度ということも含めまして、次回、資料が出た段階で、また話し合いを進めていきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） それでは、きょうは以上で特別委員会を終了したいと思います。お疲れさまでした。

午後0時00分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年7月1日

新庁舎等建設特別委員会委員長